

令和7年度 赤十字幼児安全法指導員養成講習開催要項

1 目的

赤十字の理念と使命を理解し、幼児安全法に関する十分な知識と技術を持った指導員を養成し、子どもの事故防止や病気の予防などについて広く府民に普及するとともに、赤十字の良き理解者を育てることを目的とする。

2 対象

- (1) 大阪府内在住の18歳以上の方
- (2) 日本赤十字社大阪府支部管内職員の場合は、職員経験2年以上の者

3 受講資格

- (1) 赤十字幼児安全法支援員認定資格及び赤十字ベーシックライフサポーター認定資格を有し、各認定証の有効期限が指導員養成講習最終日までである方
- (2) 日本赤十字社大阪府支部の幼児安全法講習普及計画に則って活動することが可能な方（1年間に12時間、3年36時間の講習指導に協力ができる方）
- (3) 全日程に参加できる方

4 開催日程

- (1) 説明会及び事前研修会 令和7年7月5日（土）10：00～17：00
（受付開始9：30から）
※職員は、13：00～17：00の日程で参加（受付開始12：30から）
- (2) 赤十字幼児安全法指導員養成講習
令和7年8月1日（金）、2日（土）、3日（日）、8日（金）、9日（土）
全5日間 9：30～17：30
- (3) 新任指導員研修会 令和7年9月28日（日）、29日（月）
全2日間 9：30～17：30

5 場所

大阪赤十字会館 4階 401会議室（大阪市中央区大手前2-1-7）
アクセス：大阪メトロ 谷町線「天満橋駅」3号出口 大阪城方面徒歩5分

6 受講人員

20人

7 受講料

無料

8 申込方法

所定のフォームから

9 応募期間

令和7年6月15日（日）まで

10 持参物

- (1) 幼児安全法講習教本 (11 版以降)
- (2) 乳幼児の一次救命処置 (8 版以降)
- (3) パンティーストッキング ・ 大判ハンカチ ・ 筆記具
- (4) 赤十字幼児安全法支援員認定証 (コピー可)
- (5) 赤十字ベーシックライフサポーター認定証 (コピー可)
- (6) 実技のできる服装
- (7) その他必要と思われるもの

11 その他 受講者が 5 名以下の場合は、今年度の開催を延期します。

日本赤十字社大阪府支部
救護課 講習普及係 小山
e-mail : koshukai@osaka.jrc.or.jp
TEL : 06-6943-0709